



JASDAQ

平成 25 年 6 月 27 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号
株 式 会 社 S J I
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 李 堅
(JASDAQ: 2315)

問 合 せ 先 :
常務執行役員 コーポレート統轄本部長 大槻 二郎
TEL 03-5769-8200 (代表)

第 24 期定時株主総会決議事項並びに継続会開催に関するお知らせ

本日開催された当社第 24 期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、一部の議案の審議が未了となったことから、審議を続行すること（いわゆる「継続会」を開催すること）となりました。つきましては、本日の本定時株主総会において決議された事項および継続会の開催要項等について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 継続会の開催に至った経緯

当社では、後述項目 2 に掲げた事情により、本株主総会開催時点において計算書類に関わる監査が未だ完了しておらず、計算書類に関わる監査報告書が受領できておりません。

そのため、「本定時株主総会の招集通知において報告事項および決議事項として掲げた事項のうち、次の①～③の項目については、本定時株主総会の継続会において審議続行する」旨の動議（以下、「本動議」といいます。）が議長より提案され、本定時株主総会において承認可決されたことに伴いまして継続会を開催することとしたものです。

【本定時株主総会の報告事項】

- ① 「第24期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」
- ② 「第24期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)計算書類報告の件」

【本株主総会の決議事項】

- ③ 「第 1 号議案『第24期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)計算書類承認の件』」

なお、決議事項第 2 号議案から第 6 号議案に関しましては、原案通り承認可決されました（後述項目 3 をご参照ください）。

2. 計算書類の監査未了について

当社の連結子会社である香港証券取引所メインボード上場（証券コード0299）企業である、中訊軟件集團股份有限公司【英文名：SinoCom Software Group Limited（以下、SinoComとい

います。)】は、SinoComの子会社が行った貸出取引について、SinoComの会計監査人が現在調査を行っていることから、香港証券取引所開示規則に基づく決算報告書の期限内提出が遅延しております。

現在、監査委員会(独立董事3名で構成)が調査中で、その調査結果が判明するまで、SinoComの会計監査人である、Deloitte Touche Tohmatsuの監査が未了であります。これを受け、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人においても監査が未了であります。なお、当該貸出取引は、2013年2月末までに全額回収済みであります。

3. 継続会の目的事項

(報告事項)

1. 第24期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類承認の件

本件報告事項2件は、本株主総会を続行し、本会の継続会において審議続行することの動議が議長より提案され、同動議が承認可決されました。

(決議事項)

第1号議案 第24期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類承認の件

本件は、本株主総会を続行し、本会の継続会において審議続行することの動議が議長より提案され、同動議が承認可決されました。

第2号議案 剰余金処分の件

本件は、原案通り承認可決され、期末配当金は1株につき200円と決定致しました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案通り承認可決されました。

第4号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案通り、李堅、琴井啓文、辻川幸二、鹿島亨の4氏が再任され、新たに劉天泉、大槻二郎、吉村茂、富田貢世、辛昕の5氏が選任されました。

第5号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案通り宮田誠一氏が再任され、新たに福地誠司氏が選任され、それぞれ選任されました。

第6号議案 補欠監査役1名選任(予選)の件

本件は、原案通り宮森信英氏が補欠監査役に選任されました。

4. 継続会の日程

- (1) 日時：平成25年7月29日 月曜日 午前10時00分
- (2) 場所：東京都品川区東品川四丁目12番8号
品川シーサイドイーストタワー 12階
株式会社S J I 本社S Jホール

※なお、本定時株主総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）は、本定時株主総会と一体をなすものであるため、本継続会にご出席いただくことの出来る株主様は、本定時株主総会において議決権を行使することができる株主様に限られます。

株主の皆様、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上